

評議員会 浅沼会長挨拶

平成20年9月18日

評議員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、何かとご多忙のところ、また、残暑厳しい折、評議員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日ごろより、全建の事業活動、運営等に関しまして、深いご理解とご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

本年は、6月に岩手・宮城内陸地震、また今年の夏は地球温暖化の影響からか、異常とも思えるくらいに、各地で集中的な豪雨が頻発するなど、厳しい自然環境下で多くの災害が発生しております。被害にあわれました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、社会生活の維持・復旧のために先頭に立って災害復旧活動を行っておられます各地方協会並びに会員企業の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、我が国の経済の先行きについては、景気後退局面に入ったといわれております。また、先行きに関しましても、当面、弱い動きが続くと見られていますが、米国経済や株式・為替市場、原油価格の動向等によっては、さらに下振れするリスクが存在するといわれ、最近発生したサブプライムローン問題による住宅ローン資産などの値下がりに端を発する、アメリカの大手証券会社(リーマンブラザーズ)の破綻により、損失の広がりが全く見えない世界的な金融不安に陥っていることなど、今後の国内景気や金融市場への影響を注視する必要があります。

一方、我々建設業界をみると、4月から6月期の公共工事請負金額は前期に引き続き前年を下回っております。平成20年度予算では、公共事業関係費について、地域の自立・活性化等へ重点化されることとなつてはいるものの、前年度比3.1%減、また、平成20年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比3.0%減となっており、公共事業への依存度が高い地方の中小・中堅企業を取り巻く環境は、依然として、大変厳しい状況にあります。

また、先般事務局において取りまとめました全建会員数調査によると、昨年6月末の会員数24,603社に対し、今年6月末時点では23,195社と、1年間で1,400社余りの減少となりました。ピーク時

である平成7年の33,335社に比べると、10,140社の減少となっており、地方建設業者のおかれている厳しい経営環境を反映して倒産、廃業、また協会から脱退する企業が増大している状況が顕著に現れています。

しかしながら、近年、特に自然災害が各地で頻発し、脆弱な社会資本を整備することは我が国の喫緊の課題であります。また、昨年にかけて7月に実施いたしました「建設業社会貢献活動推進月間」で示したとおり、建設業界の果たすべき役割は、安全・安心な国民生活の維持のため、社会資本の計画的な整備を始め、災害復旧活動、環境美化活動、地域とのふれあい活動など、多岐にわたる社会貢献活動の推進などが、一層重要となっております。

次に最近の本会の委員会活動について、申し上げます。

全建の平成20年度事業計画において、本年度は委員会活動を活発に行い、建設業界の当面する諸課題にスピーディーに対応したいと申し上げましたが、5月の総会以降、労働委員会を皮切りに、建築委員会、環境委員会、土木委員会、経営委員会と、これまで5つの常置委員会が活動を開始し、順調に委員会活動を展開いただいております。各協会長、委員の皆様には、心より感謝を申し上げます。

労働委員会では、技能労働者の処遇改善に向けて、「公共事業労務費調査に関する検討会」を設置し、今月から活動を開始いたしました。建築委員会では、建築士法の改正に伴う動向や、住宅瑕疵担保履行法の施行に伴う保険制度などについて議論が行われました。また、今月10日には、総合企画委員会のもとに「総合企画検討WG」を立ち上げ、三者構造やCM方式の活用等についての議論が開始されております。

経営委員会においても税制改正要望を取りまとめるとともに、BCPの検討が進められております。

また、今月末には、「人材確保対策委員会」が開催される予定となっております。このほか、必要に応じて「建退共問題委員会」、並びに昨年立ち上げた、正副会長を委員とする「CSR・コンプライアンス委員会」を開催することとしております。また、今年12月から公益認定申請の受付が開始されることとなっている公益法人制度改革への対応については、動向を注視し、必要に応じて「総務委員会」を開催して検討を進めてまいりたいと存じます。

建設業の抱える問題は山積しておりますが、本会といたしましては、今後とも行政や関係機関と連携して常に動きを注視して対応して参りますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

さて、10月6日からは、全建恒例の国土交通省との共催によりまず地域懇談会並びにブロック会議が、関東甲信越ブロックを皮切りに、全国9ブロックにて開催されます。本年度は、国土交通省から地域懇談会における検討課題として、「今後の地域の中小・中堅建設業の持続的な経営の実現方策について」、「発注者と受注者の情報共有化、協議・手続き等の迅速化について（持続する良い仕事、良い経営を目指して）」の2題が提案されております。また、本会として、「経営力強化のための生産性向上について」の1題を提案いたします。これらの問題はいずれも建設業界にとりまして非常に重要な問題でございますので、各県協会におかれては、忌憚のないご意見をいただきますとともに、この議題以外にも、各地域において抱えられておられます諸問題について、地域の生の声を本音で議論いただくようよろしくお願い申し上げます。

本日は、増上寺におきまして、建設事業遂行のために不幸にも不慮の災禍に遭われ、殉職された方々のご供養を申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げますための追善供養を行います。私が代表いたしまして事務局員を帯同し、昭和12年に本会が建立した土木建築殉職者慰霊塔の前において執り行うこととしております。

最後に、本日ご出席の皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業のますますのご隆盛・ご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。